

宝塚市立文化芸術センター 市民サポーター SNS 広報活動グループ 投稿ルール

◆宝塚市立文化芸術センター 市民サポーター SNS 広報活動グループ登録者（以下、「登録者」という。）は、以下の（１）～（８）のルールを必ず守ってください。

ルールが守られない場合は、「宝塚市立文化芸術センター 市民サポーター SNS 広報活動グループ」への登録を取消す場合があります。また、登録者に対し、投稿の削除を依頼するなどの必要な措置をとります。

万一、投稿について、下記の著作権侵害、肖像権侵害等に係る紛争等が生じた場合には、登録者の責任において当該紛争等を解決するものとし、宝塚市立文化芸術センター（以下、「施設」という。）は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 本活動に係る投稿にはハッシュタグ「#宝塚市立文化芸術センターサポーター」を入力してください。
- (2) 投稿数の制限はありません。
- (3) 写真を投稿する場合、登録者本人が撮影した写真、又は、投稿について撮影者の了解を得た写真に限ります。登録者以外の方が撮った写真を投稿する場合は必ず撮影者の了解を得てください。
- (4) 写真を投稿する場合、写真の既・未発表は問いませんが、著作権等の条件に問題がないものに限り、特に人物の写真は、被写体となる人物の了承を得てから投稿してください。
- (5) 他者の権利を含む投稿については必ず権利者の了承を得てから投稿してください。
- (6) スマートフォン、PCなどの端末の操作方法やSNSの使用方法についてのお問合せにはお答えできません。
- (7) 登録者は本活動に関してなんら特別な権限を持ちません。例えば、施設のイベント等で関係者として写真撮影をすることはできません。
- (8) 以下のような投稿は禁止します。
 - ・キャラクターなど、商標権や著作権を持つものを撮影した写真の投稿。
 - ・個人情報や判別できる写真やコメントの投稿。
 - ・人を不快にさせる写真やコメントの投稿。
 - ・公序良俗に反する、または、反するおそれのある写真やコメントの投稿。
 - ・特定の企業や店舗、個人の宣伝活動、宗教団体の布教活動、政治団体その他団体の活動の意図を持つもの、またはそのおそれのある写真やコメントの投稿。
 - ・特定の個人や団体に対する誹謗中傷や、社会通念上ふさわしくない表現を含む写真やコメントの投稿。
 - ・以上の項目に掲げるもののほか、施設が不適切と判断する写真やコメントの投稿。

◆登録者の投稿の取扱い等

- ・登録者の投稿を施設の公式 SNS アカウントが再投稿することがあります。
- ・登録者の投稿の著作権は投稿者に帰属しますが、登録者は施設が登録者の投稿を無償で使用するについて承諾したものとします。
- ・施設は、登録者が投稿した写真を編集・加工（トリミング等）することがあります。
- ・登録者の投稿中（データ送信）の事故、データ破損ならびに、本活動に係り登録者に生じるいかなる損害についても施設は一切の責任を負わないものとします。
- ・登録者の投稿の再投稿や投稿への返信のお約束はできません。なお、投稿に関係ないご意見・ご要望については受付できません。

◆適用期日

この投稿ルールは令和元年 11 月 1 日より適用します。